

長野地協第41回労使フォーラム挨拶

本日は、公私共にお忙しい中、また、会社側の皆様におかれましては、年度末に向けて操業、稼働への指示におわれている大変にお忙しい中、第41回電機連合長野地方協議会労使フォーラムに多くの加盟労使の皆様にご出席いただきました。改めて、組織を代表して御礼を申し上げます。合わせて、常日頃から、それぞれのお立場で電機連合長野地協へのご支援ご協力をいただいておりますこと、また、会社側の皆様におかれましては、長野地協加盟組織へのご指導・ご支援をいただいておりますことにも感謝と御礼を申し上げます。

さて、昨年8月の長野地協の定期大会において、「日本無線労働組合」が東京地協を脱退し長野地協に加盟変更となりました。既に、2014年12月から移転が進められてきており、一部、東京にも業務を残してとはなりますが、拠点登録が東京地協から長野地協に変更となりました。

長野地協加盟組織で言えば、信越富士通が解散し、太陽誘電モバイルテクノロジーが県外移転、長野日電が昨年3月で県内撤退され、組織人員が減少している中、長野地協として「日本無線労働組合」の加盟を大いに歓迎したところです。本日の労使フォーラムには、会社側から、横井常務、高橋総務本部長、日本無線労働組合から太田委員長にご出席をいただいています。後ほど、交流会の中で名刺交換、情報交換等いただければと思いますのでご紹介をしておきます。

各地区協持ち回りで工場見学を含めた労使フォーラム開催から従来の2月開催となり、4度目の労使フォーラムとなります。毎年申し上げておりますが、私ども労働組合の立場として春季交渉を控えている関係から、上部団体である電機連合の要求内容や要求背景・取り巻く環境等々、労使で共有しておきたいとの思いからこの時期としています。ただ、会社側の皆さまにつきましては、違った視点からの講演をご期待されている方々も多いと思いますので、今回は、電機本部からの「2018年総合労働条件改善闘争と課題」については、私のご挨拶の中で若干触れさせていただく程度にしたいと思います。

後ほどご紹介させていただきますが、今回の労使フォーラムでは、元電機連合中央執行委員長で前連合会長、現連合総研の古賀理事長に、「これからの社会と『働くこと』を考える」と題してご講演をお願いしています。次に、学習院大学名誉教授の今野浩一郎先生から「働き方改革が企業にもたらすもの」と題してご講演をいただきます。ほぼ半日となりますが、最後までお付き合いいただければと思います。

本日の労使フォーラムが41回目でございます。昨年、節目となる40回の労使フォーラムを終えて、昨年のご挨拶で申し上げた通り、5年毎に開催している「労使海外視察」を実施させていただきました。ハードなスケジュールではありましたが、昨年5月22日から26日までの間、会社側から長野日本無線 西澤執行役員を使側団長として、5社5名、組合側から9組織14名に加え、長野地協事務局2名と添乗員1名を含め、総勢22名でマレーシアを訪問してまいりました。会社側の団長である、長野日本無線の西澤執行役員には、会社側のまとめ役として大変にご尽力いただきました。改めて、感謝を申し上げます。

視察先のマレーシアでは、新光電気マレーシア工場とパナソニック・マレーシアを視察させていただきました。また、JETROでのレクチャーの後、他産業として、日野自動車マレーシア工場を視察させていただきました。

時間の関係もありますので、訪問させていただいた企業それぞれについての感想や印象等々はこの場で申し上げることは控えますが、昨年の労使フォーラムの際、お約束させていただいた、参加者の報告書をお手元にお配りしていますので、後ほど、お読み取りいただければと思います。

電機連合には、地方組織として36の地方協議会があります。長野地協もその一つですが、名称は違えども、ほぼ全ての地方協議会では労使フォーラムを開催しています。ただ、長野地協のように、労使での海外視察を行っているという地方協議会はありません。5年に一度の開催となりますが、是非とも、継続した取り組みにしていきたいと考えておりますので、会社側の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願いしておきたいと思います。本日の労使フォーラムにも、海外視察に参加された皆さんもいるかと思います。全員がそれぞれの感想を持って無事に帰国しました。ご参加いただいたことに改めて感謝と御礼を申し上げます。

政治について触れておきたいと思います。

昨年のこの場でのご挨拶で、「衆議院の解散・総選挙については、国会の予算成立、東京都議選、その間の4月中旬には、衆議院選挙制度改革の区割りが勧告され、定数の改訂法が施工されますが、即、実施・運用とはならないものと考えますと、やはり、秋の衆議院選挙が有力視され则认为ています。」と申し上げました。世論の多くも、マスメディアも「突然の解散総選挙」と報じておりましたが、私個人としては、決して「突然」ではなく、むしろ「このタイミングしかなかった」と思っています。但し、ご案内の通りの民進党の分裂・新党結成・再編にまつわるゴタゴタまでは想定外でありましたが、要するに、この衆議院解散は安倍総理にとって「当然」のタイミングであったと思います。

私ども労働組合は、民主党政権を支持し、現民進党を支持してきましたが、このようなゴタゴタは国民からも支持されず、当然、私ども労働組合としても取り組みづらい選挙になったと思っています。国民からの「信頼と共感」がなければ人も組織も動かないはずで、これは、政治でも会社でも労働組合でも同様です。

決して、一強政治が良いはずはなく、健全且つ緊張感ある二大政党政治をもって、来る国難を解決していく必要があると考えます。先延ばしされた財政健全化（プライマリーバランスの黒字化）・超少子高齢化・北朝鮮を含む国際平和等々、子供たちの将来不安を払拭できる政治を強く臨みたいと思います。未だに野党再編でゴタゴタしています。今後の野党再編がどのように進んでいくのか判りませんが、私たちの生活と政治は切っても切れるものではありません。来年には、第25回参議院選挙が施行されます。東芝グループ連合から、2期目を目指し、「石上としお」が立候補します。1期目は非常に厳しい選挙戦を勝ち抜き、会社側の皆さんにも大変なご支援をいただき、なんとか当選を果たされましたが、1期目以上に2期目は難しく、環境も厳しいことが予想されます。電機連合長野地協として総力をあげて「石上としお」の必勝に向け取り組んでいきたいと考えておりますので、会社側の皆さんにも、「石上としお」への引き続きのご支援をお願い申し上げます。

次に、国内景気について触れておきます。

国内の景気動向について、政府は2017年12月22日に閣議決定した「経済見通しと経済財政運営

の基本的態度」において、「アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いている」との見解を示しており、2017年度のGDP成長率を、実質1.9%程度、名目2.0%程度と予測しています。また、2018年1月に発表した「月例経済報告」では、「景気は、緩やかに回復している」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」との基調判断を示しています。しかし、同報告では、「中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要がある」とも指摘しています。

物価の動向は、総務省が発表した2017年11月の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は、ガソリンなどエネルギー価格が押し上げ要因となり、前年同月比0.9ポイント上昇の100.7となりました。また、総務省が公表した同月の家計調査によると、1世帯（2人以上）当たりの消費支出（物価変動の影響を除いた「実質」）は、前年同月比で1.7%増加しました。

雇用動向では、企業の業績改善の動きとともに、将来の生産労働人口の急激な減少を見据え、技能・技術の伝承、現場力の維持など、企業・産業の持続的発展に向けた活発な人材確保の動きが想定されます。実際に各企業における人手不足感は顕著であります。

加えて、将来を含めた少子化の進展による18歳人口の推移をみると、2000年代に入り急激に減少し、今後もこの傾向は続き、2040年には生産労働人口は約88万人になると推計されています。このような状況からも電機産業を含めて持続的な成長に向けた人材確保の取り組みが重要となっています。

一方、電機産業については、電機・電子産業の4～9月の国内生産高累計は、半導体製造装置や集積回路などがけん引し前年同期比で6.1%増、情報サービス産業の4～9月の売上高累計についても、ソフトウェア開発・プログラム作成分野、システム等管理運営受託のいずれの分野も増加し、前年同期比で4.3%増加しています。

こういう中において、電機産業の中堅組合企業13社の中間決算期時点の2017年度の通期業績見通しは、中間期決算までに5社が売上高を上方修正し、2016年度実績比で売上高は3.6%増を見込んでいます。営業利益も同じく5社が上方修正し、2016年度実績比で23.2%増の2兆3,770億円となり、リーマンショック前の2007年度の水準を超える見込みです。上場する拡大中堅組合企業、地盤組合企業の2017年度見通しの売上の伸び率と営業利益の伸び率を見ても、個々には厳しい状況がありつつも大半の企業が増収増益を見込んでおり、全体的には業績は上向きの傾向にあります。中堅組合企業13社の財務状況については、内部留保はリーマンショック前の水準には至らないものの5兆円台まで回復しており、現預金はリーマンショック前の水準を超えて過去最高を更新しています。

私たち電機産業の強みとするビックデータやAI、ロボティクスやIoTの進展により、人と機械が共生する社会が近い将来訪れます。とりわけ働く現場では、求められる人材像を明確にして、スキルアップ、スキルチェンジのための人材育成や設備投資などの環境整備が重要だと思います。さらに人口減少、少子高齢化、生産年齢人口が毎年減少する社会を、「総ての人間が働くこと」で支えなければなりません。「人生100年時代」の到来を想定したエイジフリー社会での働き方や生き方の追求、WLB実現に向けた長時間労働の是正をはじめとする働き方の見直し、さらには子育て・介護と仕事の両立支援などの環境整備も重要です。取り巻く環境の変化を見極め、労使で更なる成長に向けた議論を重ね、積極的な歩みを進めていくことが重要です。

日銀短観（9月調査）の雇用D Iでも、情報サービス企業の人手不足感は一層深刻さが増しており、電気機械分野の人手不足感も増大しています。

国内景気に大きな影響のある、第二次安倍政権の発足と伴に歩んできた日銀の黒田総裁の任期が本年4月8日と迫っています。一部報道には、続投、と報じられていますが、「量的・質的金融緩和」、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を強化する形で、新たな金融緩和の枠組みである「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」として2016年9月から導入しています。消費者物価上昇率の実績値が安定的に2%の「物価安定の目標」を掲げてはいるものの、2020年度までのプライマリーバランス黒字化と共に先送りの状況にある中で、黒田総裁が続投するにせよ、そろそろ出口政策を語る時期にきていると感じます。

既に、第196回通常国会が召集され、6月20日までの150日間で政府は法案64本、条約10本を新規提出し審議される予定となっています。2017年度補正予算や来年度予算案も含め、ご案内の通り、法案の中には、「統合型リゾート設置法案」や「民法改正案」「健康増進法改正案」や「働き方改革関連法案」が提出、審議される予定となっています。安倍首相は、1月4日の三重県の講演で「働き方改革国会」と宣言しました。ご案内の通り、「働き方改革関連法案」のポイントは、これまでいわゆる“青天井”状態で延ばすことができた「残業時間に上限」の規制を設けること、「同一労働で同一賃金」を得るルールの導入、そして、高い収入の専門職を労働時間の規制から除外する「脱時間給制度（高度プロフェッショナル制度）」など8種類の労働法規の改正を一本化して提出、審議されます。

「脱時間給制度（高度プロフェッショナル制度）」については、連合側の修正要請を盛り込み、一度は政府と合意した形となりましたが、連合加盟産別からの批判を受け、取り下げるという、あまりにも安易な状況を目の当たりにしました。

その辺は触れませんが、政府が「働き方改革」に本腰を入れていただくのは非常に良いことだと思いますが、各企業内の働き方は、各企業労使が一番把握している訳で、昨年も申し上げましたが、加盟労使で協議会や労使会議の中で、前向きに議論してほしいと思います。

私たち、労働組合の使命とは、「雇用の維持・安定」と「賃金を含めた労働条件の維持・向上」である、と歴代から教わってきました。これからの時代、この2つは重要であることには変わりはありませんが、この2つと同等、もしくはそれ以上の位置づけとして「働き方改革」があるようにも感じています。私どもは、「企業内労働組合」です。会社が利益を出してこそ組合員・従業員に分配されるわけで、生産性を下げては実現できるものではありません。会社だけではなく、社会や地域への貢献も必要です。そこに「働き方改革」の本質があると思っています。

本来の働き方改革とは、「国民全員が参加して、国民全員が活躍できる社会」を創らなければ「働き方改革」は実現しないはずであり、そういう観点で言えば、政府の積極性は評価をしています。育児や介護・女性の活躍、総てが国民全体で負担を分かち合っていく社会を創らなければなりません。法整備等は国会に委ねるとして、長野地協の加盟労使においては、従業員の働き方改革に積極的に取り組んでほしいと思います。会社側の皆さまにも、引き続きのご支援とご協力をお願いします。

以上を踏まえて、今年、2018年総合労働条件改善闘争の話しに入ります。電機連合の統一闘争として、今年は、2年に1度の「労働協約の改訂」年にあたります。

既に、先月25日・26日の電機連合中央委員会で要求方針が決定しています。

「個別賃金水準の改善」として、昨年同様の改善額を 3,000 円としており、産業別最低最賃の引き上げ額も 3,000 円としました。人材確保の観点や他産業との格差を見据えて、初任給の引き上げ額については、高卒で 3,000 円・学卒で 2,000 円としています。

また、労働協約の改訂として、先ほども触れましたが、「働き方改革」関連においてもいくつかの要求があります。賃金関係も含めて、あくまでも、「労使自治」において真摯な交渉を進めていただきたいと思います。

加えて、昨年も申し上げましたが、4月1日以降に予定される無期転換に対しても、労使確認の場が必要と考えていますので、会社側の皆さんにもご協力をお願いしておきます。

最後になりますが、この後ご講演をいただきますが、その後の交流会では日頃、面識のない方も多くいらっしゃるものと思いますので、それぞれのお立場で是非、懇親を深めていただけることをお願い申し上げて、電機連合長野地協を代表してのご挨拶にさせていただきます。